

第3章 阿波市農業の課題

前章でみた、本市農業の現状から今後の農業振興における課題について、生産者、消費者、市・地域・関係団体のそれぞれ3者の視点から整理します。

1. 生産者の視点

1 品質

- ◆ 多種多様で高品質、さらには安全・安心な農産物を生産するためには、様々な方向から付加価値を見出し、「阿波市ブランド」構築への取り組みが必要です。
- ◆ 消費者から信頼を得るためには、農産物に対する質の高い安全管理を地域が一体となって行う取り組みが求められます。

2 6次化

- ◆ 個性的な6次化商品が考案・製造されていますが、まだまだ少ない状況にあります。今後は明確な販売戦略のもと「大手食品加工企業」にはできないような6次化商品やサービスの提供を図る取り組みが必要です。

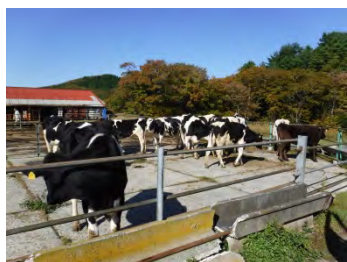
3 生産体制

- ◆ 農業従事者の高齢化等による担い手不足が進む中、農地所有適格法人（旧農業生産法人）は、新規就農者や地域雇用の受け皿となるなど、地域社会の活性化に向けた役割が重要なことから、農業法人の設立に向けた取り組みが必要です。
- ◆ 農業経営の法人化の推進は重要ではありますが、法人化をすれば経営が確立され、経営が直ちに改善できるとは限りません。農業者が法人化のメリットとデメリットを十分理解し、見極めた上で検討できる体制づくりが求められています。
- ◆ 農業分野から排出されるプラスチック類の取り扱いについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により産業廃棄物に定義されています。農業生産者は産業廃棄物の排出事業者として、自らの責任において、法律等に定められた基準に適合する形で処理ができるよう、徹底した周知が必要です。

4 耕畜連携

- ◆ 畜産は、生産者の高齢化や後継者不足という農業共通の現象や、飼料価格の上昇という畜産共通の事情に加え、労働面や設備投資面の負担が重いという特有の事情が、生産量の減少といった畜産の窮状を招いています。地域の関係者が結集して、畜産振興に取り組むことが求められています。
- ◆ 飼料の大部分を輸入に依存している畜産経営の安定化を図る上でも、飼料（飼料作

物、稲わら、WCS、飼料用米、とうもろこし等)を安定的な価格で調達できる自給飼料への転換、またそれを行うために地域の耕種農家と連携した取り組みにより今後の経営維持・発展を行うことが必要です。



2. 消費者の視点

1 地場産品の選択

- ◆ 消費者側においては、生産側の情報を確認して購入したい、より安心できるものを買いたいなどの消費者ニーズが高まっている中で、それに対応できる生産者の顔が見える販売体制の構築が必要です。
- ◆ 本市で生産された農産物等を地域で消費する地産地消を広く市民運動として展開していくことが重要です。そのため、直売所の販売体制の充実や学校給食への市内産農産物の利用拡大・促進を図ることが重要です。



2 食育・交流

- ◆ 豊富な農産物を生産している本市の特徴を生かし、農業体験や料理教室、学校給食や農家レストラン、市民農園等の様々な機会を提供します。その中で、食文化や郷土料理、伝統食等の「食」に関する知識を学び、感謝の気持ちが醸成できるよう、農業者等や農業団体、また野菜ソムリエや市民の継続した食育・交流活動をさらに推し進めていくことが求められています。

3 健康づくり

- ◆ 身近なところで安全・安心な農産物が生産されている地の利を生かし、新鮮な地場産品を採り入れ疾病予防や健康寿命の延伸に取り組みます。

3. 市、地域、関係団体の視点

1 広報・PR

- ◆ 農産物のブランド化は、大量の生産量を確保することが必要とされる一方で、色々な野菜が生産できる「なんでも採れる“野菜のまち”」として本市を“まるごと”PRしていくことが必要です。
- ◆ 「作ったものを売る（プロダクトアウト）」の時代から「売れるものを作る（マーケットイン）」の時代に変化していることなどを踏まえ、消費者ニーズにあった魅力ある農産物や加工品を関係機関と連携しながら早急にPR強化を図ることが必要です。

2 鳥獣被害

- ◆ 野生鳥獣による被害は、営農意欲の減退をもたらすなど、本市の農業に深刻な影響を与えることから、これを解消するためには、国・県の支援施策を活用するとともに、個々での対応ではなく、地域ぐるみで環境改善、侵入防止、捕獲の総合的な鳥獣被害防止対策を推進することが必要です。

3 耕作放棄地

- ◆ 耕作放棄地の発生防止と解消は全国的な課題であり、農業従事者の減少と高齢化による担い手不足、またあまり進まない農地集積などが原因として考えられます。人口減少による農業従事者の減少については、ある程度やむを得ない部分はありますが、今後地域の中心となる担い手へ農地を集積・集約化していく取り組みが必要であり、農家、集落、行政、農業委員会、農業協同組合（JA）、土地改良区等の地域ぐるみで地域の特性を踏まえた、きめ細かな取り組みを持続的に行っていくことが必要です。

4 農業生産基盤・農地集積

- ◆ 農業生産基盤である農地や農業関連施設の保全を放置すれば、食料の安定供給に支障をきたし、時には農村地域に災害を誘発するため、関係団体と連携しながら、農地や老朽化が進む農業水利施設の維持管理体制の強化が重要です。
- ◆ 農地の集積を図るためには、農地の貸し手側の理解と信頼、借り手側の経営拡大意欲や経済的、社会的条件のクリアが不可欠です。「人・農地プラン」による徹底的な話し合いを通じた合意形成により実質的な農地集積につなげていくことが必要

です。

- ◆ 担い手への農地等の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を進めるために、農業委員、農地利用最適化推進委員、農地中間管理機構が連携を密にし、地域の農業者の話し合いの推進や出し手の掘り起こしなどを行うことが必要です。
- ◆ 農業法人や大規模農家など地域の中核的な農業者が農地を集積し、規模を拡大していく動きや施策方針があります。しかし、本市の農家の大多数が兼業農家など比較的小規模な農家であることから、農地の維持管理による耕作放棄地の発生防止、共同作業による地域資源の保全や景観形成、また農産物直売所向けの出荷を通じた地産地消の促進など、本市の農業に重要な役割を担う小規模農家に対して、きめ細やかな支援策を講じていくことが必要です。

5 担い手・人材

- ◆ 農業の担い手の高齢化や後継者不足が進行する中、農業の衰退を防ぐため、また意欲ある若者を全国から受け入れるため、行政と関係団体等が連携し、新規就農と移住促進を一体的に進める取り組みが必要です。
- ◆ 意欲ある農業の後継者や新たな就農希望者を増加させるためには、農業が魅力ある職業となることが重要であることから、地域で活躍している魅力的な農地所有適格法人（旧農業生産法人）や農業団体等と連携しながら、生産、販売など先駆者の経営ノウハウを共有できる取り組みが必要です。
- ◆ 農業経営の規模拡大に伴い、運転資金の融資、信用担保、雇用の確保等の観点から、比較的大きな農家においては、法人化への取り組みが必要です。一方で、家族経営では農業経営を継続できない農家においては、集落での共同経営（集落営農）の検討を進めることが必要です。
- ◆ 持続的な連携を通じた価値創造のための農業とその他産業等の垣根を越えたビジネス・モデル（事業の仕組み）づくりが必要となり、農商工連携によるビジネス・モデルづくりをリードできる人材「農商工連携プロデューサー」の育成が重要となります。
- ◆ 産、官、学、金それぞれによる強力なネットワークの形成により、課題の認識と共有化、またそれぞれが抱えている日常的な問題について情報交換ができ、常に動ける体制づくりが必要です。
- ◆ 農業従事者の高齢化等による担い手不足が進む中、農地所有適格法人（旧農業生産法人）は、新規就農者や地域雇用の受け皿となるなど、地域社会の活性化に向けた役割は重要なことから、法人の設立に向けた取り組みが必要です。
- ◆ 担い手不足が進む中、これからの本市の農業には女性や高齢農業者が大きな役割を担うと考えられます。女性就農者や高齢就農者への農業生産支援、比較的取り組み

やすい農産物の生産から加工・販売まで行う6次産業化への取り組み支援策を講じていくことが必要です。

6 集落営農

- ◆ 「第1次阿波市農業振興計画」で重点的に実施するとした集落営農の組織化への取り組みが本市で進まない背景には、代々引き継いできた大切な農地を「他人に任せられない」あるいは「自分の農地は自分で守る」など農業者の自己意識が強いと考えられます。しかし、高齢化の波は着実に押し寄せ、自分では農地を守ることができない時が来ます。そこで、5年先、10年先の農地の将来像を描いていただき、集落営農に対する意識改革を促し、もう一度取り組みを進める体制づくりが必要です。